

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和5年度九州地方整備局模様替えに伴う機器移設業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局副局長 松良 精三 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契約締結日	令和6年1月31日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社日立製作所 九州支社 福岡市早良区百道浜二丁目1番1号
契約金額（消費税及び地方消費税含む）	1,155,000円
予定価格（消費税及び地方消費税含む）	1,155,000円
随意契約によることとした理由	<p>本業務で移設する港湾施工管理システムは国土 技術政策総合研究所が提供するシステムであり、港湾や海岸の直轄工事の施工管理、開発保全航路の管理のために設置している「みなとカメラ」の映像の他、SOLAS区域内の保安対策用カメラ映像についても同システムを経由し、画面表示しているところである。</p> <p>今般、別件：九州地方整備局模様替え業務（その2）による防災会議室の模様替えに伴い、同システムにおける映像表示システム及び回線接続システムを移動させる必要が生じた。同システムは、SOLAS条約に基づく保安対策として設置された機密性の高いカメラ映像を取り扱うものであり、局内WAN等の回線接続や映像表示システムへの正常な接続調整が必要となる。よって、港湾施工管理システムを確実に移設させるためには、当該機器に対する専門的な知識が不可欠であり、当該設備の保守業務を受注し、同システムを熟知している業者でなければ実施できない。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項に基づき、株式会社日立製作所と随意契約するものである。</p>
備考	